

表3 性的虐待と他の虐待の異同

	性虐待群 (n=97)	他の虐待群 (n=808)	オッズ比/ (Effect size)
年齢(yr)***	14.4	13.5	(0.45)
非行内容:性的非行(人)***	37	165	2.40
非行場所:地域(人)*	65	625	0.60
学校(人)**	5	122	0.31
単独非行経験あり(人)*	67	412	2.32
心理的問題:不登校(人)**	12	195	0.44
無気力(人)*	21	109	1.77
劣等感(人)*	37	226	1.59
自己中心的(人)***	16	269	0.40
自殺・自傷(人)*	14	58	2.18
境界知能(人)*	32	180	1.72
初発非行年齢(yr)	12.4	12.1	NS
初発非行内容:性的非行(人)***	20	78	2.43
以前の相談あり:不登校(人)*	0	35	0.957
援助に役立った機関(学校)(人)*	55	559	0.583

*p<.05, **p<.01, ***p<.001

表4 虐待の程度による異同

	虐待なし (n=8045)	単種 (n=1712)	複数種 (n=771)	オッズ比/ (Effect size)
性比(男/女)	1.88	1.70	1.71	NS
年齢(yr)	13.3	13.1	13.0	NS
非行内容:外泊(人)**	2257	624	331	1.31
金(人)**	463	159	106	1.56
心理的問題あり(人)*	5713	1526	718	1.54
精神疾患あり(人)***	1318	303	232	2.01
うちPTSD(人)**	9	3	9	6.74
初発非行年齢(yr)***	12.3	11.5	11.0	(0.19)
初発非行内容:外泊(人)*	1560	419	221	1.24
金(人)**	396	149	98	1.53
事例終結(人)***	5354	805	296	0.70

*p<.05, **p<.01, ***p<.001

③ 虐待の程度による異同

虐待の程度と非行との関連を調べるため、今回は受けた虐待が1つの種類であったか、2つ以上の種類の虐待を受けたかで区分して比較した。受けた虐待が2種類のものは613人、24.7%、3種類の場合は144人、5.8%、4種類とも受けたものは14人、0.6%であった。2種類以上の虐待を受けたものは被虐待者の31.1%を占めている。

表4には、虐待種類が単種の群と複数種の群、および虐待を受けていない群も参考に示した。p値やオッズ比・effect sizeは単種と複数種の比較である。非行内容では、複数種群では無断外泊や金品持ち出しが331人、42.9%および106人、13.7%で見られ、単種群より有意に多かった。また複数種群で初発非行年齢が低く、また心理的問題や精神疾患を有する割合が高かった。特にPTSDはオッズ比で6.74と高値を示した。調査期間内に終結に至った割合は低かった。

(3) 考察

①から、虐待経験のある子どもでは、より低年齢で反社会的行動を生じやすく、暴力経験もあり、虐待なし群に比べ年長になるにつれて次第に非行領域が拡大する傾向があるなど、非行が深化しやすい可能性があると思われる。②の結果からは、性虐待を受けたものは劣等感や無気力などの自尊感情の低さを窺わせる心性が有意で、学校生活ではあまり問題行動を見せず、単独で地域を離れて性非行をする、といった像が浮かんでくる。③において、複数種群での無断外泊や金品持ち出しの多さは、劣悪な家庭から逃げ出そうとする姿勢の現れかもしれない。全体的には、受けた虐待の種類が多いほど、心理的・精神的問題を抱えており、より早期から非行を生じ、事例終結に至るのがより困難であると考えられる。

今回は、虐待と非行との関連を3つの観点から検討し両者にかかなり深い関連があることが認められた。一義的に因果関係を述べることはできないが、養育環境が子どもの社会性や社会適応に無視できない影響を及ぼすと考えられた。

3. 非行の種類と関連する因子

(1) 方法

非行の種類に関連する因子を検討するために、全体、女子、男子の3種類の母集団で解析を行った。

非行の種類は、盗み（万引き・占有離脱物横領含む）、傷害・粗暴、不良交友、家出外泊、薬物、放火（火遊び含む）、性的非行、金品持ち出しである。関連因子として、性別、家庭の経済状態、子どもの知的能力、子どもの心理的・精神的傾向、養育者の変更の有無、保護者の特徴的養育態度、子どもの母親に対する態度、子どもの父親に対する態度、被虐待の経験、養育者の心理的・器質的特徴、家庭・養育環境における問題をとり上げた。

まず、対象とした非行の種類とそれ以外の非行の種類との2群と各因子との関連を、単変量解析により、オッズ比で定量的に評価した。さらに、単変量解析により5%水準で有意であった因子を二項ロジスティック回帰、変数減少法尤度比を用いて解析した。Hosmer-Lemeshowの方法により、得られた回帰モデルがどの程度実態を忠実にあらわしているのかを検定した。回帰モデルの適合がよくない場合、単変量解析により1%水準で有意であった変数のみを選択し、さらに標準誤差の大きい変数から順に1変数ずつ変数選択から削除し、二項ロジスティック回帰分析を繰り返した。

(2) 結果と考察

①対象

盗みが5659人と最も多く、ついで家出外泊3485人、不良交友2551人、傷害・粗暴は1778人、性非行1191人、金品持ち出しは781人、放火（火遊びを含む）539人、薬物328人であった。なお、複数回答が可能であった。

②性別による影響

男性に多いのは、盗み、傷害、放火、金品持ち出しであり、女性に多いのは、不良交友、外泊、薬物、性非行である（表5）。

③非行の種類と関連する因子

適合のよい回帰モデルが得られたのは、全体で

表5 非行内容の男女差

非行	男	女	p	オッズ比(95%CI)
盗み	4229	1430	p<0.001	0.395(0.365-0.428)
傷害	1445	333	p<0.001	0.362(0.319-0.411)
放火	471	68	p<0.001	0.247(0.191-0.319)
金品	551	230	p<0.001	0.736(0.627-0.862)
不良	1256	1295	p<0.001	2.253(2.060-2.465)
外泊	1399	2086	p<0.001	4.454(4.092-4.848)
薬	117	211	p<0.001	3.365(2.676-4.232)
性	409	782	p<0.001	4.019(3.541-4.561)

は家出外泊、薬物、金品持ち出し、男子は盗み、傷害・粗暴、薬物、性非行、女子は不良交友、薬物であった。

二項ロジスティック回帰分析によるオッズ比とp値を、表6から表15に示した。

a. 盗み(万引き・占有離脱物横領を含む)

最も関連が深かったのは、保護者の無関心・放任であった。ついで関連が深かったのは、子どもの多動傾向で、次に無気力・受動的、父に対して距離のある態度、境界知能、困窮家庭、養育者の変更と続いた。

表6 解析結果-盗み(男子)

因子	オッズ比	p値
年齢	0.945	p<0.001
経済状態:困窮	1.186	p=0.007
児童知的能力:境界	1.187	p=0.016
児童:衝動性・攻撃性	0.691	p<0.001
児童:多動傾向	1.320	p=0.007
児童:無気力・受動的	1.245	p=0.004
養育者変更	1.179	p=0.005
保護者:無関心・放任	1.325	p<0.001
保護者:過干渉・過保護	0.805	p=0.005
児童⇒父:反抗的	0.847	p=0.038
児童⇒父:距離	1.242	p=0.023

保護者の無関心・放任が、非行の誘因となっているのか、子どもの問題が続いた結果、無関心・放任という態度になってしまっているのか(Patterson)、などの因果関係はこの解析ではわからないが、個々のケースでは慎重に検討する必要がある。この抽出された因子からは親子関係の希薄さが推定され、親子関係を改善するような援助の必要性が窺えた。

b. 傷害・粗暴

男子の傷害・粗暴と最も強い関連を示す因子は、子どもの衝動性・攻撃性の高さであった。その他、保護者の甘やかし、子どもの自己中心的・協調性がない傾向、子どもが母親に対し依存と反抗の両極端を繰り返すことなどに関連を認めた。

子どもの衝動性・攻撃性を強めている要因は、器質的なものから虐待などの養育環境の問題まで様々であると推定されるが、それを考慮しながら、子どもの衝動性・攻撃性に対する治療的アプローチが必要となると思われた。

表7 解析結果-傷害・粗暴(男子)

因子	オッズ比	p値
年齢	1.177	p<0.001
児童:衝動性・攻撃性	4.507	p<0.001
児童:無気力・受動的	0.765	p=0.008
児童:自己中心的	1.276	p=0.001
保護者:甘やかし	1.283	p=0.002
児童⇒母:両極端	1.277	p=0.009

c. 不良交友

女子の不良交友と関連があった因子は、子どもから母親に対する反発、無視などの反抗的態度、子どもの情緒不安定・強い不安、衝動性・攻撃性が高い、自己中心的・協調性がないなどであった。保護者側の要因として、両親の離婚が関連した。子どもの心理的問題と母娘関係の問題と養育環境の問題との相互の関連はこの解析ではわからないが、個々のケースではこれらの要因を考慮した丁寧な対応が必要となる。

表8 解析結果-不良交友 (女子)

因子	オッズ比	p 値
年齢	1.146	p<0.001
経済状態：普通	1.383	p<0.001
児童：衝動性・攻撃性	1.415	p<0.001
児童：情緒不安定	1.571	p<0.001
児童：自己中心的	1.315	p=0.001
児童⇒母：反抗的	1.627	p<0.001
家庭内暴力なし	1.246	p=0.002
両親離婚	1.224	p=0.006

d. 家出外泊

家出外泊は、女子に多いことに加えて、年齢が高い方が多く、年齢の影響が非常に強かった。今後、年齢別で分析を行いたい。子どもの不登校や情緒不安定、母への反抗的態度との関連も窺われる。保護者の問題としては過干渉・過保護と養育者の変更が関連していた。

表9 解析結果-家出外泊 (全体)

因子	オッズ比	p 値
年齢	1.410	p<0.001
性別	3.589	p<0.001
児童：衝動性・攻撃性	1.124	p=0.039
児童：情緒不安定	1.414	p<0.001
児童：劣等感	1.188	p=0.004
児童：自己中心	1.338	p<0.001
児童：不登校	1.641	p<0.001
養育者変更	1.239	p=0.001
保護者：過干渉・過保護	1.343	p<0.001
児童⇒母：反抗的	1.658	p<0.001
両親離婚	1.184	p=0.011

e. 薬物

薬物非行と関連する因子は男子と女子で異なっていた。男子の薬物依存は子どもの母に対する親を世話するような態度、依存と反抗の両極端の態度、養育者の過干渉・過保護が関連し、子どもと母親との適切な自立がなされていないことが推定され、その改善が必要と思われた。また、子

どもの無気力・受動的な心理的問題、不登校が関連し、精神的サポートが必要と思われた。

表10 解析結果-薬物 (男子)

因子	オッズ比	p 値
年齢	1.544	p<0.001
児童：無気力・受動的	1.602	p=1.602
児童：不登校	2.305	p<0.001
保護者：過干渉・過保護	1.740	p=0.017
児童⇒母：親を世話	2.987	p=0.013
児童⇒母：両極端	2.252	p<0.001

女子の薬物非行は、子どもの多動傾向と最も関連が深かった。多動をもつ子どもに対しては、その要因を検討して必要に応じて治療的アプローチを試みるとともに、それに応じた対応方法への援助が親に対して必要となる。母への両極端の態度、保護者の無関心・放任、甘やかしが関連していた。

表11 解析結果-薬物 (女子)

因子	オッズ比	p 値
年齢	1.187	p<0.001
経済状態：裕福	1.993	p=0.022
児童：多動傾向	3.316	p=0.001
保護者：甘やかし	1.551	p=0.011
保護者：無関心・放任	1.722	p<0.001
児童⇒母：反抗的	1.536	p=0.007
児童⇒母：両極端	1.927	p<0.001

f. 性的非行

男女ともに性的非行で特に関連が深かったのは、性的虐待であった。精神遅滞は、男女に共通して関連する因子であった。性的非行と性的虐待との関連の報告はあり、Truscott D は、性的非行を行ったもののなかで、性的虐待をうけたものは2倍いたと報告している。性的非行の予防のためには、性的虐待への対応と精神的ケアが必要であると考えられる。

男子の性的非行では、子どものひきこもり、人

間関係がとりにくいことと関連があった。Kuhn JA からも、性的虐待を受けた男子は、社会的に孤立する傾向が見られたと報告している。

さらに、男子の性的非行は、養育者のアルコール等の依存と関連がみられた。Kuhn からも、性的虐待を受けた男子の養育者がアルコール依存であることが多いと報告している。

表 12 解析結果- 性的非行 (男子)

因子	オッズ比	p 値
年齢	1.108	p=0.001
経済状態：裕福	2.090	p=0.001
児童知的能力：遅滞	1.879	p=0.001
児童：人間関係	1.788	p<0.001
児童：不登校	0.508	p=0.004
児童：ひきこもり	2.197	p=0.007
養育者変更	0.697	p=0.003
保護者：過干渉・過保護	1.402	p=0.025
児童⇒母：反抗的	0.555	p=0.001
児童⇒母：両極端	0.576	p=0.006
児童⇒父：反抗的	0.638	p=0.028
養育者：アルコール等依存	1.728	p=0.009
性的虐待	4.145	p=0.020

表 13 解析結果- 性的非行 (女子)

因子	オッズ比	p 値
年齢	1.230	p<0.001
児童知的能力：普通	0.830	p=0.043
児童知的能力：遅滞	1.618	p=0.024
児童：情緒不安定	1.408	p=0.001
児童：無気力・受動的	1.353	p=0.013
児童：自己中心的	1.435	p<0.001
児童：自殺企図	1.676	p=0.004
児童：不登校	1.608	p<0.001
児童⇒母：反抗的	1.266	p=0.015
児童⇒母：両極端	1.319	p=0.022
性的虐待	2.379	p<0.001

女子の性的非行と関連する子どもの心理的問題は、自殺企図・自傷行為、不登校、自己中心的・

協調性がない、情緒不安定・不安、無気力・受動的などであり、女子の性的非行は男子の性的非行より、より複雑な心理的問題と母子関係の問題を抱えている。

g. 金品持ち出し

金品持ち出しは、年齢が低い子どもに多いということ以外は男子と女子では異なる因子が関連していた。男子は、保護者が厳格であること、ついで子どもの多動傾向が比較的強く関連していた。また、身体的虐待や養育者の変更や養育者の神経症・情緒的不安定と関連していた。多動以外は、養育者や養育環境の問題との関連が深く、養育環境を安定させることが重要となると考えられた。

表 14 解析結果- 金品持ち出し(男子)

因子	オッズ比	p 値
年齢	0.879	p<0.001
児童：多動傾向	1.699	p<0.001
養育者変更	1.401	p=0.001
保護者：過干渉・過保護	1.333	p=0.029
保護者：厳格	1.799	p<0.001
養育者：神経症	1.356	p=0.033
身体的虐待	1.550	p<0.001

表 15 解析結果- 金品持ち出し (女子)

因子	オッズ比	p 値
年齢	0.756	p<0.001
児童：人間関係	1.543	p=0.011
児童：劣等感	1.517	p=0.019
保護者：過干渉・過保護	1.570	p=0.018
保護者：甘やかし	0.566	p=0.012
児童⇒母：両極端	1.626	p=0.010
同居親の再婚	1.632	p=0.014

女子の金品持ち出しに最も関連のあったのは、同居者の再婚である。同居者の再婚時、児童への心理的ケアと養育者への養育援助が金品持ち出しの予防に重要であると思われた。次いで子ども

の親に対する両極端な態度、保護者の過干渉・過保護、子どもの人間関係がとれない、劣等感などとの関連が認められた。

4. 予後の良好群と不良群との比較

(1) 方法

予後に影響する因子を検討するため、予後良好群と予後不良群について、養育環境等の変数を比較した。予後良好群の定義は、児童相談所の援助が終結した者のうち良好終結であったと評価された者と、援助継続中で援助の効果があつたと評価された者とした。

またその結果より、影響が大きい変数を抽出し予後予測チェックリストを作成した。さらに、予後予測チェックリストのカットオフを変化させROC曲線(Receiver Operating Characteristic Curve)を用いて妥当なカットオフ得点を検討した。

(2) 結果

①予後不良群を特徴づける要因

方法で示した定義により、対象を予後良好群と予後不良群に分けたところ、予後良好群は6249人(59.5%;男子4142人、女子2024人、平均年齢13.0歳)、予後不良群は4255人(40.5%;男子2544人、女子1668人、平均年齢13.5歳)となった。予後良好群と予後不良群を比較した結果を表16(次ページ)および表17(次ページ)に示す。対象者が多く、ほぼ全ての変数に有意差が認められたため、エフェクトサイズあるいはオッズ比が大きい変数のみ表に示した。保護者の基本的養育態度については予後との関係が線形でなかったため回答ごとの人数を比較した(表18)。

②予後予測チェックリスト作成

これらの結果より、比較的差が大きかった変数を抽出し、予後予測チェックリストを作成した(表19)。抽出された変数は、養育者変更あり、施設入所経験あり、児童に心理問題あり、暴力加害経験あり、被虐待経験あり、不登校経験あり、保護者養育態度支配的、保護者養育態度服従的、保護者養育態度拒否的、経済状態困窮、児童面接拒否

拒否、保護者面接拒否の12変数であり、それぞれ当てはまれば1点、当てはまらない場合を0点とし、0-12点の尺度とした。今回の対象ではチェックリスト得点は0-9点に分布した。点数ごとの予後良好群と予後不良群の割合を図5に示す。またカットオフ得点を変化させた際のROC曲線を図6に示す。図より、カットオフ得点を4/5点とした(5点以上だと予後不良の可能性が高い)。

表18 予後良好群と予後不良群の保護者基本的養育態度の比較

	予後良好群		予後不良群	
	N	%	N	%
拒否的	274	45.1	334	54.9
やや拒否的	988	56.7	754	43.3
中間	2204	70.4	926	29.6
やや保護的	1278	64.9	691	35.1
保護的	413	59.4	282	40.6
支配的	811	56.5	625	43.5
やや支配的	1497	65.1	804	34.9
中間	2119	72.2	816	27.8
やや服従的	662	54.7	549	45.3
服従的	205	50.6	200	49.4

表19 予後予測チェックリスト

	1点	0点
養育者変更	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
施設入所経験	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
児童に心理問題	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
暴力加害経験	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
被虐待経験	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
不登校経験	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
保護者養育態度支配的	<input type="checkbox"/> 支配的	<input type="checkbox"/> 支配的でない
保護者養育態度服従的	<input type="checkbox"/> 服従的	<input type="checkbox"/> 服従的でない
保護者養育態度拒否的	<input type="checkbox"/> 拒否的	<input type="checkbox"/> 拒否的でない
経済状態困窮	<input type="checkbox"/> 困窮	<input type="checkbox"/> 普通・富裕
児童面接拒否	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
保護者面接拒否	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
合計	___点	

表 16 予後良好群と不良群の比較(連続変数)

	予後良好群			予後不良群			ES
	N	平均値	SD	N	平均値	SD	
年齢	6210	13.04	2.01	4218	13.51	1.94	0.24
平成 15 年度児童面接回数	6080	3.61	5.11	4118	2.63	5.12	0.19
平成 15 年度保護者面接回数	6098	3.36	3.95	4098	2.55	3.60	0.21
平成 15 年度家庭訪問回数	5903	0.69	1.81	4000	0.75	1.84	0.04
一時保護回数	1306	1.29	1.72	826	1.21	0.91	0.06
以前受理回数	5489	0.70	2.11	3646	0.82	1.93	0.06
初回受理年齢	2860	10.91	3.91	1996	11.19	3.81	0.07
平成 15 年度関係機関協議回数	5763	3.63	7.41	3864	3.79	6.52	0.02
初発非行年齢	5036	12.02	2.31	3073	12.15	2.22	0.06
転校回数	4398	0.37	0.82	2660	0.44	0.88	0.09

注 すべての有意差あり

表 17 予後良好群と不良群の比較(カテゴリ変数)

	予後良好群		予後不良群		オッズ比
	N	%	N	%	
性別 男	4142	62.0	2544	38.0	1.34
女	2024	54.8	1668	45.2	
児童面接拒否 なし	5216	66.1	2670	33.9	2.97
あり	814	39.6	1239	60.4	
保護者面接拒否 なし	5382	64.3	2989	35.7	2.54
あり	682	41.5	963	58.5	
以前受理 なし	3971	61.9	2443	38.1	1.29
あり	1518	55.8	1203	44.2	
児童心理問題 なし	1254	77.5	364	22.5	2.54
あり	4667	57.6	3437	42.4	
養育者変更 なし	2702	64.7	1472	35.3	1.30
あり	2962	58.6	2092	41.4	
暴力加害経験 なし	3312	70.4	1391	29.6	1.84
あり	1261	56.3	977	43.7	
被虐待経験 なし	4573	62.6	2734	37.4	1.31
あり	1297	56.1	1017	43.9	
DV なし	3180	67.1	1556	32.9	1.65
あり	566	55.3	457	44.7	
不登校 なし	4333	67.5	2088	32.5	2.17
あり	1617	48.9	1692	51.1	
経済状態 普通・富裕	3676	65.5	1934	34.5	1.43
困窮	1834	57.1	1379	42.9	
施設入所経験 なし	5502	60.2	3640	39.8	1.24
あり	747	54.8	615	45.2	

注 すべての有意差あり

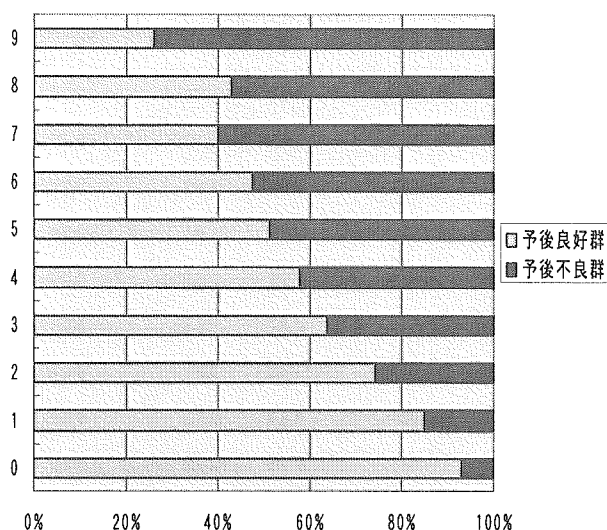


図5 予後予測チェックリスト得点ごとの予後良好群と予後不良群の割合

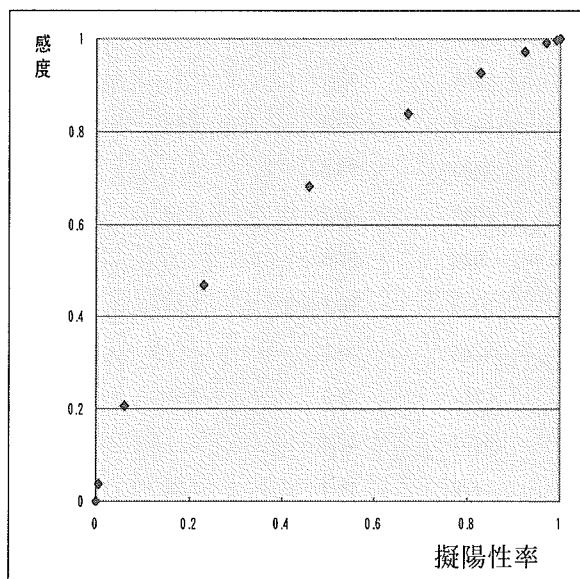


図6 予後予測チェックリストのROC曲線

(3) 考察

予後良好群と予後不良群の比較により、予後が不良である者は、保護者の問題が大きいことが明らかになった。養育者変更や、施設入所経験がある子どもは、予後が不良になりがちであり、また虐待を受けた子どもや、保護者の養育態度に問題がある子どもも同様である。介入には本人だけでなく、保護者や家族環境の調整が重要であること

が示された。本人の要因としては、心理的な問題があること、不登校経験があること、面接を拒否したこと、暴力加害経験があること、などが挙げられた。これらの項目より、今回作成した予後予測チェックリストからは、5つ以上の項目に当てはまる子どもは予後が不良である確率が高いことが示された。これらの子どもたちには、将来の適応が良くなるよう、特に注意して介入を行う必要が示唆された。しかし、今回作成した尺度の感度はそれほど高くなく、擬陽性率も高かった。今後追跡調査等を行うことにより、より鋭敏な変数を加えることが必要である。

また今回の調査では予後の定義を、児童相談所の援助が終了した者のうち良好終了であったと評価された者と、援助継続中で援助の効果があつたと評価された者、としたが、これは回答者が評価したものであり、やや不明確である、という限界がある。今後対象をより長期にフォローし、就労、就学等、客観的に評価できる長期予後を検討することが必要であると考えられる。

D. 結論

昨年度に引き続き、全国児童相談所で平成 15 年度に非行相談として受理した子ども 11,555 人について①養育者の変更 ②虐待 ③非行の種類 ④予後 の観点から分析を行った。

養育者の変更や虐待などの養育環境上の問題は、いくつも重なっていることが多く、その環境上のストレスの数が多く、時期が早ければ早いほど、子どもの人格の成長を損ない、心理的問題を大きくし、非行行動の発現を早くする傾向が窺われた。非行の種類によって関連する要因は異なっているが、非行行動は、背後にある不適切な養育を指し示すサインと考えられる場合が多く、きめ細かな対応が望まれる。養育者の変更や虐待などの問題を抱えている場合には、養育者の協力が得られないことも多いため、援助効果があがらないことも明らかにされた。予後の検討からも、同様の結果が導き出され、養育環境の調整や保護者も含めた家族全体への援助の必要性が示唆された。

援助方針を立てる時の重症度のアセスメントに使用することを旨として、予後不良に影響する因子を基に予後予測チェックリストを作成した。児童相談所は、非行の中でも特に養育上の問題を抱えている子どもが通告されてくることが多いという特徴を持っている。相談意志の乏しい家庭に、援助を提供できるような体制や援助技術の開発がさらに一層必要と思われる。

次年度は、今年度得られた結果を踏まえ、本調査の事例の一部を抽出し、平成 17 年度（2 年後）の状態について追跡調査を行う予定である。そのデータを分析することにより、予後の良悪に関与する因子を検討し、予後予測チェックリストをより感度の高いものとするとともに、援助方法開発の基礎資料としたい。

E. 参考文献

- 1) Bowlby, J : Effects on behaviour of disruption of an affectional bond. In: The making and breaking of affectional bonds. Tavistock Publications, London. 1979.
- 2) 犬塚峰子：児童福祉における行為障害.心の臨床 a・l a・carte 23(4):396-401,2004.
- 3) Kuhn JA, Arellano CM, Chavez EL (1998) . Correlates of sexual assault in Mexican American and white non-Hispanic adolescent males. Violence and Victims. Spring; 13(1): 11-20
- 4) Reid, J., Patterson, G., & Loeber, R. (1981). Coercion and punishment in long-term perspective. New York: Cambridge University Press.
- 5) Truscott D. (1993). Adolescent offenders: comparison for sexual, violent, and property offences. Psychological Report. Oct; 73(2): 657-8

F. 研究発表

1. 論文発表

- 犬塚峰子：児童相談所における非行相談—非

行相談に関する全国調査から、現代のエスプリ 462,117-129,2005.

- 犬塚峰子, 安達由喜子, 伊藤くるみ他：虐待を受けた子どもの心理診断のための半構造化面接法の開発. 厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）「児童福祉機関における思春期児童における心理的アセスメントの導入に関する研究」平成 16 年度分担研究報告書, 5-11.
- 犬塚峰子：「家族再統合のための援助事業」を利用した事例. 子どもの虐待の予防とケア研究会編；子どもの虐待の予防とケアのすべて 追録第 5 号, 4459-4473, 第一法規, 東京, 2006.

思春期における非社会的問題行動（ひきこもり）と

行為障害の関連に関する研究

分担研究者 近藤直司¹⁾²⁾

研究協力者 田上美千佳³⁾ 新村順子³⁾ 境 泉洋⁴⁾ 石川信一⁵⁾ 川関和俊⁶⁾

柏木由美子⁷⁾ 古屋光人⁸⁾ 反町 誠⁹⁾ 渡辺 健¹⁰⁾ 原田 謙¹¹⁾

- 1)山梨県立精神保健福祉センター 2)山梨県中央児童相談所 3)東京都精神医学総合研究所
4)志學館大学人間関係学部 5)宮崎大学教育文化学部 6)東京都立中部総合精神保健福祉センター
7)東京都町田保健所 8)山梨県立甲陽学園 9)山梨県立大学人間福祉学部
10)東京メンタルヘルス・アカデミー 11)信州大学医学部付属病院子どものこころ診療部

研究要旨

本研究は非社会的問題行動（ひきこもり）と反社会的な問題行動や家族への暴力との併存について検討すること、また、ひきこもりケースへの介入手法として有効性が期待される自宅への訪問の現状とそのあり方について検討することを目的とする。

自宅への訪問を実施した10歳から20歳までのひきこもりケースを調査対象とし、児童相談所や保健所などへのアンケート調査をとおして、思春期のひきこもりケースにおける暴力や反社会的行動の有無や内容、程度などを明らかにすること、また、ひきこもりケースに対する相談支援活動のうち、とくに自宅への訪問の現状を調査し、暴力や反社会的行動を伴うケースに対する訪問の留意点や有効性を調査・検討することを目的とする。

A. 研究目的

本研究は非社会的問題行動（ひきこもり）と反社会的な問題行動や家族への暴力との併存や、ひきこもり状態から反社会的行動に及ぶケースの特性などについて検討すること、また、こうしたケースへの介入手法として有効性が期待される自宅への訪問の現状とそのあり方について検討することを目的とする。

B. 研究方法

「対人関係を回避し、孤立している状態（社会的ひきこもり）」が1ヶ月以上持続している10歳から20歳までのケースで、相談・支援の一環として自宅への訪問を実施したケースを調査対象

とし、児童相談所の児童福祉司、保健所の保健師と精神保健福祉相談員に対するアンケート調査をとおして、思春期のひきこもりケースにおける暴力や反社会的行動の有無や内容、程度などを明らかにし、ひきこもりと暴力・反社会的行動が並存するケースの特性について検討する。また、相談支援活動のうち、とくに自宅への訪問の現状を調査する。

平成17年度は児童福祉司、保健師、精神保健福祉士、訪問カウンセラーなどの活動を参考に調査票の作成に取り組む。予備調査の後、全国の児童相談所と保健所に配布し、100例を目標にケースを収集する。

倫理的な配慮として、データは全て統計的に処

理することとし、個別的情報としては公表しない。

C. 研究結果

平成 17 年度は児童福祉司、保健師、精神保健福祉士、訪問カウンセラーなどの相談支援活動や自宅への訪問の実際を参考に、調査票の作成に取り組んだ。

調査票の作成にあたっては、児童相談所の児童福祉司、保健所の保健師や精神保健福祉相談員らの相談・支援経験をとおして、社会的ひきこもりをきたしている思春期ケースの実態、とくに暴力や反社会的行動の有無と内容、程度などを把握することを第一の目的とした。

第二には、ひきこもりケースに対する相談支援活動のうち、とくに訪問を実施するまでの支援経過、訪問の目的と方法、本人が面接を拒否した場合の対応、訪問後の本人の反応や初回訪問後の援助展開、訪問の効果、ケース担当者が感じている困難など、自宅への訪問の現状を把握することを目的とした。

山梨県の児童相談所に勤務する児童福祉司と東京都の保健所に勤務する保健師を対象に予備調査を実施し、調査票(案)に修正を加えた後、全国の児童相談所と保健所、約 50 ヶ所に配布した。年度内にこれらを回収し、18 年度は解析にあたる予定である。

D. 考察

自宅への訪問は地域保健活動や児童福祉領域の支援・介入には日常的に用いられている方法であるが、管轄する地域が広域になるほど、多大なコストを要する活動でもある。

予備調査の段階で収集した事例も、かなり長期にわたる相談支援、訪問を要していたこと、あるいは、ケースへの対応に多大な困難を感じていたことから、多くの援助者の間で適切な訪問のガイドラインが求められているものと考えられた。

E. 結論

平成 18 年度は、ひきこもりや暴力・反社会的

行動への有効な介入として対象や方法を厳密に検討することをとおして、訪問のガイドラインを作成することを目標としたい。

F. 研究発表

1. 論文発表

- 近藤直司、小林真理子、有泉加奈絵ほか：思春期・青年期における不登校・ひきこもりと発達障害. 精神保健研究 17;17-24,2004.
- 小林真理子、近藤直司：発達障害とひきこもり. 現代のエスプリ別冊、ひきこもり若者たち. 至文堂 54-64,2005.

2. 学会発表

なし

性非行少年の査定・治療について

分担研究者 藤岡淳子¹⁾

研究協力者 今村洋子²⁾ 寺村堅志³⁾ 橋本牧子⁴⁾ 浅野恭子⁵⁾ 今村有子⁶⁾ 毛利真弓⁷⁾

1)大阪大学大学院 2)文京学院大学 3)盛岡少年鑑別所 4)法務省矯正局

5)修徳学園 6)さいたま少年鑑別所 7)名古屋少年鑑別所

研究要旨

本研究は、昨年度の研究を深化・拡大させ以下の2点を中心に実施した。①男子性加害少年に対する治療教育プログラムの試行、②女子非行少年に対する性被害と非行の実態調査である。

①関西地方にある児童自立支援施設において、性加害行動が問題となる男子中学生4名に対し、4名の担当者が個別面接によって、昨年作成したワークブックを用いて、月2回各回1時間半で、平成17年7月から平成18年2月10日までに16回実施した（3月末までにあと数回実施予定である）。効果については、プログラムの終了とその後の経過を待たなければならないが、プログラム開始時と中間時に実施したアセスメントツールによる評価は改善を示している。

②平成18年度に女子の性非行に対する治療教育プログラムを立ち上げることを目的として、関東地方にある女子少年院2庁の在院者126名および関西地方にある児童自立支援施設5庁の在院者71名、計197名に対し、性被害と非行行為に関わる実態調査を実施した。結果は、不適応感強い少女が多く（一人ぼっちと感じる、自分を嫌い、自傷行為あり各約75%、自殺年慮&企図あり85%）、物質乱用経験率が高く（習慣的喫煙86%、飲酒65%、薬物31%）、性経験が早く（初交10～17歳平均13歳）、性被害経験率も高いが（レイプ被害率63%、レイプ未遂被害率78%）、性にまつわる加害体験も一定程度見られた（売春斡旋経験率41%、性暴力加害対男性12%、対女性17%、レイプ依頼21%）。

A. 研究目的

男女で態様が異なる性非行であるが、それぞれに適した性非行行動変化のためのアセスメントとトリートメントのプログラムを作成することを目的に研究を続けている。男女の性非行を合わせて検討することが性非行の本質を見ることに有益であると考えている。

2年目である本年は、①昨年度作成した、性加害少年に対する性非行行動変化のための治療教育プログラムを試行し、検討を加える、②女子非行少年の性行動と性被害体験について知り、来年度開始予定の治療教育プログラム作成の基礎資料とする。

以下においては、研究①と研究②についてそれぞれ記載する。

B. 研究方法

研究① 児童自立支援施設における性加害少年への治療教育プログラムの試行

(1) 事前準備

実施施設において、性非行に関する職員研修および寮担当者、送致元である子ども家庭センター職員とケース検討会を実施し、昨年度作成した性非行再犯防止ワークブックを児童自立支援施設用に修正した。

(2)実施期間

平成17年7月～平成18年3月末（予定）隔週1時間半 計20回

(3)対象者

性加害行為のある中3男子3名、中1男子1名
知的能力に問題がなく、異なる寮に在籍する。
本人と保護者からプログラム参加の同意を得た。

(4)指導担当者

大学教員、施設心理職、児童相談所心理職2名

(5)方法

ワークブックを使用し、毎回宿題としてやって
こさせた課題を中心に個別面接後グループスー
パービジョンを行った。

(6)アセスメント

別添1のケースアセスメントツールを開始前
および、中間で実施した。3月末（終了時）に再
度実施する予定である。

研究② 女子の性非行に対する治療教育プログラ ム作成のための基礎調査

(1)実施期間

平成17年10月～11月

(2)対象

関東地方の女子少年院2庁在院者126名およ
び関西地方の児童自立支援施設5庁在籍者71名、
計197名（12～21歳：平均16歳）

(3)手続き

各施設において集団実施の上、無記名で封筒に
入れ、封をして提出する。

(4)調査票

別添2

C. 研究結果

研究① 事例のため詳細は省略する。

以下の成果が認められる。

*4名とも性暴力行為について正直に話し、行動
を変化させるための努力をしている。

*非行に関係する気持ちや考えに気づき、理解を
深めることができています。

*寮での問題行動等は起きていない。

ただし、再犯防止のてだての主体的実行を確実に

にするまでには至っていない。

*今後、アフターケア対策を検討する必要がある
（家族との連携協力、児童相談所の通所指導等）

研究②

予備的な調査であり、比較対照群を欠いている
ので、過度の推察を避ける必要があるが、以下の
点が特徴としてあげられる。

*不適応感強い少女が多い（一人ぼっちと感じる、
自分を嫌い、自傷行為あり各約75%、自殺年
慮&企図あり85%）

*習慣的喫煙86%、飲酒65%、薬物31%が多い。

*性経験率92%（初交10～17歳平均13歳）

*避妊率27%、妊娠経験率28%、内85%中絶

*性被害経験率高い（レイプ被害率63%、レイ
プ未遂被害率78%）

*売春経験率72%、売春斡旋41%、性暴力加害
対男性12%、対女性17%、レイプ依頼21%

D. 考察

性暴力行動は思春期前期からその萌芽を見せ、
放置されるとその行動が固定化し、暴力性がエス
カレートする危険性が高いことが認識されつつ
ある。性暴力加害者の対応については、法務省の
矯正局や保護局における治療教育プログラムの
実践、触法精神障害者治療のための司法精神病院
の設立などの制度が整えられつつあるが、いずれ
も成人加害者を対象としたものである。性暴力の
リスクが高いものに対し、より早期に、性暴力行
動が固定化する以前に介入し、治療教育を行うこ
とは、加害少年の更生とともに、被害者を少なく
させるために有益である。

本研究①では、これまで性暴力行為に関してと
りあげたり、話し合うこと自体「困難」とされて
きた中学生男子に対し、ワークブックを用い、担
当者の訓練を行い、施設全体の処遇の中に適切に
位置づけることによって、性加害行動の変化に向
けて、働きかけることが可能であることが示され
た。

来年度は、本年度の試行をもとに、さらに実践
を重ね、プログラムの修正・充実と、実施担当者

の育成を続けることが有意義であると考ええる。

他方、女子少年の非行行為は、売春等、自らを傷つけるような性行為との密接な関係を見ることができない。本研究では、一見異なる現象のように見える男子少年の性加害行動と、女子少年の性被害および性非行とを、1) 他と関わる基盤となる、適切な自己評価と(性的を含む)同一性を確立することの困難、2) 異なる存在である他者と対等で協力的な関係をもつためのコミュニケーションを持つことの困難、3) 自他の自然な感情と欲求の社会的な表現と充足の困難、という発達上の3つのつまづきから生じる問題であるにとらえ、同じ現象の裏表として統合的に理解し、通常の発達ルートに戻っていくのに適切な支援を行うことをめざしている。

入所の理由はさまざまではあるが、自由記述の「ぜんぶやったで。みつからへんかったけど!」に代表されるように、少女たちの売春経験率は、非常に高く、また未成年ではあるものの、タバコ、アルコール、薬物等の物質乱用体験率も高く、性と薬物、つまりは「依存」の問題は、多くの非行を行う少女たちにとって重要な変化のためのターゲットとなることは明確である。

10代の少女たちではあるが、妊娠経験者は4人に1人を超え、その85%が中絶している。性被害の体験率も一般女性人口に比して著しく高い。初交が10歳で、相手は義父という明白な性的虐待の被害も見られた。

彼女たちは、孤独感、自己嫌悪感が強く、自傷行為、自殺念慮(企図)もないほうが少数派である。

しかし暴力的関係性の中で生きている彼女たちは、被害者としてのあり方だけでなく、売春の斡旋、レイプ依頼、直接的性暴力加害など、実際には、性加害行動も行うにいたっていることは看過できない。

これまで、施設内の教育においても、少女たちの性行動や性被害体験が直接とりあげられることはあまりなかったと考える。「性教育」でさえ十分に実施されてきたとはいいがたいが、安全で

安心できる場を設定した上で、単なる性教育を超え、性被害体験や自傷行為を扱い、自分も人も大切に生きる方を教えていくことが、暴力の世代間伝達を減少させる上でも極めて重大であると思われる。

E. 結論

本年度の研究成果を受けて、来年度は、児童自立支援施設における男子性加害少年に対するワークブックを用いた治療教育プログラムを引き続き実践するとともに、女子に関しては、教育指導とグループによる話し合いを中心とした治療教育プログラムをたちあげ、試行することが必要であると考ええる。

F. 研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表

- 藤岡淳子：ワークブックを用いた性犯罪者の治療 日本犯罪心理学会第43回大会，2005
- 寺村堅志：性暴力のアセスメント 日本犯罪心理学会第43回大会，2005
- 橋本牧子：性加害受刑者の特徴に関する基礎研究 日本犯罪心理学会第43回大会，2005
- 今村有子：女子非行少年における性の体験の意味 日本犯罪心理学会第43回大会，2005
- 毛利真弓：性非行少年の鑑別面接における問題点について 日本犯罪心理学会第43回大会，2005

No.		氏名		生年月日	S/H . . .	年齢	歳
担当者			インテークアセスメント実施日	H . .			
			プログラム編入実施期間	H . . ~ . . (. . 日)			
			プログラム開始前評価日	H . .			
			プログラム終結時評価日	H . .			
インテークアセスメントの要約							
家庭の概況							
学歴・職歴							
生活史 問題行動歴							
性格特徴							
心理テスト 所見の要約							
精神科診断等 心身に関する 特記事項							
性非行の特徴							
問題点の まとめ							
その他の 特記事項							
処遇上の 重点目標							
処遇上の 留意事項							
プログラム 実施後の課題							

ケースアセスメントサマリーシート（記載要領）

No.	氏名	生年月日	S/H . . .	年齢	歳
担当者		インテークアセスメント実施日	H . . .		
		プログラム編入実施期間	H . . . ~ . . . (日)		
		プログラム開始前評価日	H . . .		
		プログラム終結時評価日	H . . .		
インテークアセスメントの要約					
家庭の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の構成、特徴、家族機能の問題、性非行に対する家族の認知等を簡潔に記載する。 ・ 特に家庭内にストレス、虐待、犯罪等の問題があれば注記する。 				
学歴・職歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在学（在職）の状況、適応状況等を記載する。 				
生活史 問題行動歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活史の概況、性非行やその他の問題行動の履歴を簡潔に記載する。 				
性格特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面接、テスト、行動等から把握される性格特徴を簡潔に記載する。 				
心理テスト 所見の要約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心理テスト所見の要約を記載し、リテストでフォローする予定なども記載する。 				
精神科診断等 心身に関する 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病、各種障害の履歴・治療歴・物質乱用歴などを記載する。 ・ 精神科診断がついている場合は、診断名と診断所見の概要を記載しておく。 ・ 性的な発達面で特記すべき事項があれば記載しておく。 				
性非行の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性非行の履歴、性非行発現のパターン、性非行サイクル、性非行に対する罪障感に関する分析や性非行の防止・対処についての本人の考え、被害者に対する意識などに関する情報を簡潔に記載する。 				
問題点の まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以上の所見をもとに、性非行再発の可能性を含め、各領域ごとの問題点をここにまとめて記載する。 				
その他の 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者にまつわる事項等、処遇上、特記すべき事項をここに記載する。 				
処遇上の 重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性犯罪向け処遇で特に留意すべき事項を簡潔に記載する。 ・ 併せて他の処遇ニーズがあれば、優先性をつけて簡潔に記載する。 				
処遇上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処遇を開始するに当たって考慮しておくべき事項を簡潔に記載する。 				
プログラム 実施後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラム導入後の懸案事項や実施後に残された課題などを簡潔に記載する。 				

ケースアセスメントサマリーシート（架空事例による記載例）

No.	17-007	氏名	○山△男生	年月日	S/H 3・2・1	年齢	14歳
担当者	初期査定	川岸 岩男	インテークアセスメント実施日		H 17・3・3		
	ケース担任	山田 花子	プログラム編入実施期間		H 17・4・1～17・10・1（180日）		
	ケース担任	山田 花子	プログラム開始前評価日		H 17・3・25		
	チーム主任	海野 潮	プログラム終結時評価日		H 17・10・15		
インテークアセスメントの要約							
家庭の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・実父母及び少年の3人家族。父母とも大卒。母親は団体職員、父親はストレス性疾患のため少年が小学高学年時から無職となり母親が家計を支え、父親が家事を担当している。生計は普通。 ・身体的虐待や家内不和等の表立った問題はないが、父親はかなり神経質で家庭にひきこもりがち、母親は現在でも少年と一緒に寝たり入浴をするなど密着的な関係が見られ、少年の性役割意識の形成等を阻害している可能性がある。 ・保護者は性非行の事件を全く思いもよらなかったと捉えており、どう対処したらよいか戸惑っているのが現状だが、被害者宅には謝罪に奔走している。 						
学歴（職歴）	<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生。学業成績は小学時代から一貫して中程度で、小学高学年時から最近まで野球クラブに所属していた。学業にも部活動にも概ね真面目に取り組むものの、目標意識や貪欲に成果を上げようとする姿勢はなくクラブは「いつも3軍の控えです」と述べ、余暇には野球のTVゲームで時間をつぶしている。 ・クラブの関係で他愛のない話をする程度の友人はいるが、友人からジュースを巻き上げられたりしてしまうことがあり、同世代の女子と話そうとすると言葉に詰まってしまう。学校生活では、体型をからかわれたり不良っぽい生徒に脅されたりしたことがあり、今でも気にしている。不良交友関係は全くない。 ・高校への進学を希望し、将来は「平凡なサラリーマン」になることを希望している。 						
生活史 問題行動歴	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少期の発達普通で特段の問題なし。甘えん坊・泣き虫タイプで母親が細々と少年の面倒を見てきた。 ・小学時代は、痩せ型の小柄な体型からお菓子の食べすぎで肥満に転じ、クラスの男女から「デブ・ブタ」といじめられ不登校に陥りそうになったが、登校をやめたりクラブをやめるとゲームづけになってしまう気がして登校を続けた。女子との交際や性教育には全く興味がなかったという。 ・中学に入ってから、学業と部活をそこそここなし、帰宅すると母親に勉強を見てもらってから、ゲームをして過ごす毎日だったが、中学2年頃に、同級生にヌード雑誌を見せてもらいその記憶がずっと頭から離れなかった。クラスの中で女子生徒をかわいと思ったことはあるが、うまくつきあえそうにもないのであきらめていたという。同時期から小児わいせつ行為を始め、3年生になって部活動を引退してからは頻繁に小児わいせつ行為を繰り返して逮捕された。 ・一般非行の既往はない。 						
性格特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なしつけ指導は良くなされており、親など権威者の前では至って従順、同性の同世代の者には迎合的な態度を示しやすい。基本的には気弱さや自信のなさが目立ち、脆弱な自己イメージを持っており、対人的な圧力や失敗などで不感や無力感を抱きやすい。不快感や不満は周囲からの疎外や圧力への恐れから外に向けて表出されることは少なく自己主張は滞りやすい。異性への関心は芽生えているが、同世代の異性に対等に関われるだけの自信やスキルがなく、性的な事柄への禁止感情も強いいため、心理・性的な発達面では相当アンバランスな状態にある。 						
心理テスト 所見の要約	<ul style="list-style-type: none"> ・知能： WISC-III FIQ=99 (VIQ=100, PIQ=97) 知的なバランスは良く、軽度発達障害を窺わせるようなサインはないが、習得知識の獲得や予期判断力の不足が見られる。 ・性格検査： <ul style="list-style-type: none"> 「夢の木法」（3枚法バウムテスト）、一枚目で「大木」、二枚目で「細工をしないと倒れてしまいそうな弱々しい感じの木」、三枚目では「自分から葉っぱを開かせることができる、周りから手を差し伸べてもらわなくても何かできる木」を描写。一枚目と三枚目の樹皮はけばだちが目立つ。 「PFスタディ」GCRの一致度がかなり低く、問題解決のために必要以上に依存的になりやすく、社会性の発達の遅れが示唆されるプロフィールである。 「包括システムロールシャッハ」EA=11 (EB=9:2) 特殊指標は非該当。認知的側面での歪みはあまりないが、欲求や衝動を空想に置き換えるか即時的に発散している可能性が窺え、感情面では否定的な感情を内にためやすい傾向が見られる。自己知覚・対人知覚の面では、「火あぶりにされた人」、「近づきたくても近づけない石像」など、外界からの迫害テーマや対人接触をめぐる葛藤が示唆され、「儀式をして力をもらっている人」など無力な自分にパワーを備給しようとするようなテーマも認められた。 ・処遇実施後、評価の一環としてこれらのテストのいずれかによりリテストを実施し、変化を確かめたい。 ・（リテスト結果での変化等も処遇実施後、付記する） 						

<p>精神科診断等 心身に関する 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学低学年時に交通事故で骨折歴があるが、障害は残っておらず、生活に支障はない。 ・インテークアセスメント時には、精通、夢精、自慰の体験はすべて否定し、性毛が少ないことが気になるのみ述べていた（保護者は、これらの点が事実かどうか分からないが、風呂やトイレに少年がこもることがあるのでその際に自慰をしているかもしれないと述べる）。 ・精神科診断は非該当、物質乱用歴もない。
<p>性非行の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ1年余りの間に小学低学年の学童に対する単独での小児わいせつ行為を少なくとも20件程度（本人供述）繰り返しているケースである。きっかけとなる体験には、それ以前から見ていたヌード雑誌のことが頭から離れず、性器に触ってみたいとずっと思っていたことも影響しているが、反復の経緯を見ると、部活動の際に先生から叱られたり、友達関係などで嫌なことがあっていらした際に事件が起こっている。初発の強制わいせつ行為は、後ろから被害者を押さえつけて陰部を触ったもので、悪いことをしたと思う反面、「やった」という満足感も覚えたという。以後は、下校途中の小学生をつけてゆき、相手に話しかけて相手を油断させる手口で、陰部に触る行為を繰り返していたもの。 ・被害者の特徴からすると小児性愛の性嗜好異常に発展する可能性も検討すべきであるが、本音とすれば同世代の異性と交際したい欲求も少年は持っており、少年の稚拙な対人スキルでもって容易に支配できる対象として年少の学童が選ばれたと見られる。犯行地は自宅近辺で変装等の偽装もしていないため、発覚のリスクは客観的に見れば相当高いが、「欲が強かったからあとは野となれ山となれ」と思って、事件を反復していたと述べる。犯行時には性器の勃起が伴い、その後の自慰は否定しているが、「満足感でいい気持ちになった」と述べている。対人的不全感の体験→わいせつ行為による支配感・パワー獲得幻想→未発覚による抵抗感の減少→情けない自分という劣等感の再現といったパターンにより、性非行のサイクルが形成されたものと推定される。 ・被害者を気遣うような言動はほとんど認められず、今後の防止策についても、「帰宅時には友人と行動を共にする、外出を控える、小学生を見たら目をそらす」といった程度の対処しか思いつかない状態にある。
<p>問題点の まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子密着的な家庭環境のもとで好ましい男性モデルについての学習ができていない。 ・学校生活では、大きな逸脱傾向はないものの、性格的な気弱さ・自信のなさから周りの圧力に容易に屈してしまったり、適切な自己主張ができずに、不全感を募らせやすく、その処理が不適切である。 ・少年の性非行は、大らかな異性関係や性的発達が遅れているところに、雑誌メディアなどから刺激を受け性欲が高まると同時に、普段の生活上の適応性の悪さから年少時を性暴力で支配することで補償的なパワー幻想を獲得することが結びついて習慣化している。現時点では、悪いことをしたとの通り一辺の後悔は窺えるが、被害者への共感や責任の重大性の意識はほとんどなく、本人の考える再発防止の方策も外的な状態にあり、同種事犯の再発が大きく危惧され、性暴力に特化したプログラムを学習させる必要性が高い。
<p>その他の 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出身地域における同種被害を地域住民は恐れており、転居を余儀なくされる可能性がある。また、感謝の措置について、家庭は今後相当な金銭的負担を抱えることになる見込みである。
<p>処遇上の 重点目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力が被害者に与える影響を学習させ、責任の感覚や被害者への共感を高める。 ・性暴力の発現に至った過程を吟味させ、少年に固有の性暴力サイクルを理解させ、各ステップで適切な代償的対処行動の知識やスキルを伸ばす。 ・年齢相応の性知識や相互信頼に基づいた異性交際のあり方を学習させる。 ・対人場面における伸び伸びとした自己主張や自信ある態度を伸ばさせ、社会的適応力を向上させる。 ・余暇活動や当面する学業等の課題について、意欲的な取り組みを奨励し、生き生きとしたライフスタイルを養う。
<p>処遇上の 留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分は気弱で男らしいと思うこともないし、自信の持てることもない、思っていることがあっても我慢しているだけ、嫌なことは忘れるようにしていた、がんばったこともない、いつもこんなものだと思っていた」と自分を評価しており、現状は嫌だがこんな自分を何とかしたいと思うレベルにはまだ達していないし、性非行との関連づけもできていない。「変化の段階」で言えば、前考慮段階にある。よって、導入期には、少年の情けない思いに共感しつつ、変化に向けての動機づけをまず高めてゆく必要がある。
<p>プログラム 実施後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族は少年の問題にどう対処したらよいか戸惑っているが、関心は高いので、可能ならば性暴力の機制についての心理教育的な働きかけを行うとともに、親役割や今後の指導の方針について相談に応じてゆくことが望ましい。 ・(処遇実施後のアフターケアの課題等は、処遇経過を見てここに付記する)。

J-SOAP-11 リスクアセスメントシート（評価基準）

J-SOAP-11 評価基準表		
セクションI（固定的リスク領域）： 尺度1 性欲動・関心・行動の偏向尺度		
01	公的な性非行係属歴	説明： 身体接触を伴う性非行の公的係属歴（補導・逮捕歴）をチェックする。ただし、本件非行（直近の非行）はカウントしない。 評価： <input type="checkbox"/> 0：なし <input type="checkbox"/> 1：1回あり <input type="checkbox"/> 2：2回以上あり
02	性暴力による被害者数	説明： これまでに少年が身体接触を伴う性的暴力を行った被害者の人数を信頼できる情報源によりチェックする（公的な認知件数である必要はない）。 評価： <input type="checkbox"/> 0：1人 <input type="checkbox"/> 1：2人 <input type="checkbox"/> 2：3人以上
03	男児の被害者	説明： 男子児童への性的暴力をチェックする。男子児童とは、年齢がおおむね10歳以下の者をさし、加害少年との年齢は4歳以上離れている場合に限る。 評価： <input type="checkbox"/> 0：男児被害者なし <input type="checkbox"/> 1：1人 <input type="checkbox"/> 2：2人以上
04	性非行の持続期間	説明： 接触を伴う性非行に関わってきた期間（初発の接触を伴う性非行から本件（直近の性非行）までの期間を、自己報告等信頼できる情報でチェックする。 評価： <input type="checkbox"/> 0：本件のみ <input type="checkbox"/> 1：6ヶ月以内に反復 <input type="checkbox"/> 2：6ヶ月以上反復
05	性非行の計画性	説明： 性暴力行為に先立つ計画、手口等をチェックする。被害者に接触するため、操作やだましが用いられるなど、一般に手口が複雑な場合は、事前の計画が周到に関与している。性非行が複数ある場合は、計画性の程度のより大きいものを判定する。ここで、「計画性なし」とは、まったく衝動的・機会的な性非行、「軽度の計画性」とは、性非行に先行し事前に何らかの思考や空想が認められるもの、「中度以上の計画性」とは、被害者や犯行場所等で手口が明確なものをいう。 評価： <input type="checkbox"/> 0：計画性なし <input type="checkbox"/> 1：軽度の計画性 <input type="checkbox"/> 2：中度以上の計画性
06	性的な攻撃性	説明： 性非行に伴い性非行の遂行に必要な範囲を明らかに超えた攻撃行動の表出の程度をチェックする。ここで、「なし」とは、被害者を故意に身体的に傷つけたり、はずかしめる行為をしていない、「軽度攻撃性」とは、被害者を脅かしたり、押ししたり、平手打ちしているもの、「中度以上攻撃性」とは、被害者を殴打したり切りつたりし治療を要する傷害を与えているもの、故意に被害者を侮辱する行為をしているものをいう。 評価： <input type="checkbox"/> 0：なし <input type="checkbox"/> 1：軽度攻撃性 <input type="checkbox"/> 2：中度以上攻撃性
07	性欲動と関心の固執性	説明： 性欲動の強度や関心の固執性が過剰な傾向をチェックする。具体的には、年齢の標準に比べ性的な活動が過剰であったり、性的欲求充足に強い固執性が見られるかどうかを判定する（例、露出、覗き、服装倒錯等の性嗜好の偏り、強迫的な自慰行為、ポルノの慢性的使用、性的に過剰にひびいた言動、無差別的な性活動など）。この場合、「正常・最低限」とは、上記のようなエピソードがあっても1～2回程度のもの、「中度」とは、上記のようなエピソードが3～5回程度認められるもの、「高度」とは、上記のようなエピソードが6回以上認められるものをいう。 評価： <input type="checkbox"/> 0：正常・最低限 <input type="checkbox"/> 1：中度 <input type="checkbox"/> 2：高度
08	性的被害体験履歴	説明： 少年自身の性的被害体験をチェックする。ここで、評価1と2はいずれも性的虐待の被害体験がある者にチェックするが、2は、過剰な暴力を加えられたり、身体的傷害を負うなど程度の重いものに限る。 評価： <input type="checkbox"/> 0：なし <input type="checkbox"/> 1：被害あり（軽度） <input type="checkbox"/> 2：被害あり（重度）
セクションI（固定的リスク領域） 尺度2 衝動的・反社会的行動尺度		
09	養育者の一貫性	説明： 少年の10歳以前の生活における養育者の一貫性や安定性をチェックする。ここで養育者や生活状況の「変化」とは少なくとも養育者や生活状況の変化が6ヶ月以上継続した場合をさす。 評価： <input type="checkbox"/> 0：実親が養育 <input type="checkbox"/> 1：養育者変化1～2回 <input type="checkbox"/> 2：養育者変化3回以上
10	広範な怒り	説明： 怒りが様々な対象や場面で発現する程度をチェックする。これには、言語的な攻撃や怒りの爆発の反復、脅しや威嚇的行動、多様な対象（例、動物、同輩、教師、親など）への非性的身体的暴行が含まれるが、物品の損壊は必ずしも怒りの表れとは言えない点に注意する。ここで、

		<p>「軽度」とは、怒りが機会的に不適切な形で現れる場合や狭い対象に限られる場合、「中度以上」とは、多様な対象に怒りが向けられ問題が持続している場合、をいう。</p> <p>評定： <input type="checkbox"/> 0：なし <input type="checkbox"/> 1：軽度 <input type="checkbox"/> 2：中度以上</p>
11	小学校までの問題行動	<p>説明： 幼稚園から小学校時代までの問題行動についてチェックする。この場合、問題行動とは、慢性的な怠学、同級生や教師との身体的暴力を伴う喧嘩等の行動をさし、知的障害等による成績不振や口論程度の問題は含まない。</p> <p>評定 <input type="checkbox"/> 0：なし <input type="checkbox"/> 1：軽度（数度内） <input type="checkbox"/> 2：中度以上（多数回）</p>
12	10歳以前の行為障害履歴	<p>説明： 10歳以前の行動について、①規則遵守違反の反復、②他者の基本的人権の侵害、③学校・家庭・地域社会における破壊・攻撃的行為に特徴づけられるような行動上の問題の持続をチェックする。ここで、</p> <p>「軽度・中度」とは、上記の①～③の1～2件に該当するとき、</p> <p>「重度」とは、上記①～③のすべてに該当するとき、をいう。</p> <p>評定： <input type="checkbox"/> 0：非該当 <input type="checkbox"/> 1：軽度・中度 <input type="checkbox"/> 2：重度</p>
13	少年期の反社会行動（10～17歳）	<p>説明： 年齢10歳から17歳までに以下の非性的非行が認められるかをチェックする：①バンダリズム・器物損壊、②浮浪、習慣的怠学等、③喧嘩・身体的暴力、④武器の携帯、⑤窃盗、⑥交通関連非行など。ここで、</p> <p>「軽度」とは、上記の2～3項目に該当する場合や、1回きりの比較的大きな問題、単一方向同種事犯の反復（例、万引きの反復）をいい、</p> <p>「重度」とは、上記の4項目以上に該当する場合や、多種方向に渡る非行が反復されている場合、をいう。</p> <p>評定： <input type="checkbox"/> 0：なし・1回 <input type="checkbox"/> 1：軽度 <input type="checkbox"/> 2：重度</p>
14	16歳未満の補導逮捕歴	<p>説明： 16歳未満の時期の性的・非性的非行の補導・逮捕歴を本件を含めチェックする。</p> <p>評定： <input type="checkbox"/> 0：なし <input type="checkbox"/> 1：1回 <input type="checkbox"/> 2：2回以上</p>
15	非行の多様性	<p>説明： 補導・逮捕などの公的機関に係属した非行のタイプを以下からチェックする：①性犯罪、②非性的対人暴力犯罪（例、暴行、傷害、殺人未遂など）、③財産犯罪、④詐欺犯罪、⑤薬物犯罪（自己使用）、⑥交通事犯、⑦ぐ犯（例、家出、放浪等）等</p> <p>評定： <input type="checkbox"/> 0：1種 <input type="checkbox"/> 1：2種 <input type="checkbox"/> 2：3種以上</p>
16	身体的暴行及びまたは家庭内暴力被害履歴	<p>説明： 養育者による身体的虐待及び・または家庭内暴力（家族メンバーが身体的暴力をにさらされた場面を見聞きした体験）について少年自身の被害体験をチェックする。ここで、</p> <p>「軽度」とは、身体的虐待を受けているが治療を要さない程度のもので、家庭内暴力に晒された体験も押し合いや平手打ちなどの暴力で傷害を伴わない程度のものでいい、</p> <p>「中度・重度」とは、身体的虐待や家庭内暴力への露呈が頻繁にあり、医学的な治療を要する程度に問題が大きいものをいう。</p> <p>評定： <input type="checkbox"/> 0：なし・不明 <input type="checkbox"/> 1：軽度 <input type="checkbox"/> 2：中度・重度</p>
<p>セクションII（可変的リスク領域）： 尺度3 治療的介入尺度</p>		
17	非行に対する責任の受容	<p>説明： 非行に対する責任の受容の程度をチェックする。責任の受容とは、非行の責任を他者（例、被害者、友人、家族、関係機関等）や状況に帰属させないことをいう。</p> <p>ここで、</p> <p>「全面的受容」とは、性非行や非性非行の責任を過少評価せず認めている場合を、</p> <p>「ある程度あり」とは、ときおり過小評価しても非行を否認しない場合を、</p> <p>「なし」とは、責任を全く認めない場合や否認、過小評価が頻繁な場合をいう。</p> <p>評定： <input type="checkbox"/> 0：全面的受容 <input type="checkbox"/> 1：ある程度あり <input type="checkbox"/> 2：なし</p>
18	変化に対する内的動機づけ	<p>説明： 非行が自分自身の問題として起こったものだという体験をしており、再発を回避するために自分の行動を変えようとする誠実な願いを持つかどうかをチェックする。</p> <p>ここで、</p> <p>「あり」とは、非行を悩み、かつ、変化に向けた誠実な願いをもつ場合を、</p> <p>「ある程度あり」とは、再非行による各種の結末を回避したい願いや変化についての動機づけに関し、抵抗や葛藤が比較的大きい場合を、</p> <p>「なし」とは、変化への内的動機づけが窺えず、生活に投げやりになっている場合や、否認的な態度が強く変化や治療の必要はないと感じている場合、変化への動機づけが、処分の回避など外的動機づけに由来する場合をいう。</p> <p>評定： <input type="checkbox"/> 0：あり <input type="checkbox"/> 1：ある程度あり <input type="checkbox"/> 2：なし</p>